

平成31年第1回泉南市議会定例会議案補助資料
条例新旧対照表

(追加分2)

資料一覧表

(平成31年3月26日提出)

議案		件名	ページ
種類	番号		
議案	41	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5

議案第4 1号補助資料 特別職の職員の給与に関する条例新旧対照表

改正前	改正後
<p>(給与) 第2条 特別職の職員の給与は、給料、通勤手当、地域手当及び期末手当とする。</p> <p>(通勤手当及び地域手当) 第4条 第2条の通勤手当及び地域手当の額は、一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年泉南市条例第30号。以下「一般職の給与条例」という。）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による額とする。</p>	<p>(給与) 第2条 特別職の職員の給与は、給料、通勤手当、地域手当、<u>単身赴任手当</u>及び期末手当とする。</p> <p>(通勤手当、地域手当及び単身赴任手当) 第4条 第2条の通勤手当、<u>地域手当</u>及び<u>単身赴任手当</u>の額は、一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年泉南市条例第30号。以下「一般職の給与条例」という。）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による額とする。</p>

